

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成26年 2 月 袋井市教育委員会 定例会
招 集 日 時	平成26年 2 月17日（月）午後 1 時30分
会 議 時 間	午後 1 時30分から午後 3 時55分まで（2 時間25分）
場 所	袋井市役所 3 0 2 会議室
出 席 者	伊藤静夫 委員長 豊田君子 委員 浅羽一芳 委員 前嶋康枝 委員 （計：4 人）
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
当局出席者	小林哲雄 教育長 西尾秀樹 教育部長 大野浩幸 教育企画課長 山本裕祥 学校教育課長 早川俊之 生涯学習課長 松田栄子 すこやか子ども課長補佐 伊藤公一 教育企画課参事 兼岡正利 袋井学校給食センター所長 石黒教雄 袋井図書館長 杉山明子 教育企画課長補佐兼総務企画室長 （合計：10人）
会議に付した 事件	別紙「平成26年 2 月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成26年2月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成26年2月17日（月）午後1時30分開会
場所：袋井市役所 302会議室

会 議 日 程

日程第1 開 会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 教育部月例事業報告

日程第5 議 事（会議に付すべき事件）

（1）協議事項

協第4号 平成26年度袋井の教育について

（2）報告事項

報第8号 平成25年度袋井市一般会計補正予算（第4号 教育費）について

報第9号 平成26年度袋井市一般会計予算（民生費・教育費）について

日程第6 その他

（1）連絡事項

ア 平成25年度卒業式・卒園式、平成26年度入学・入園式について

イ 袋井市立図書館だより平成26年3月号

（2）次回定例会等の予定について

3月教育委員会臨時会 3月3日（月）午後1時30分～（市役所302会議室）

3月教育委員会定例会 3月26日（水）午後1時30分～（市役所302会議室）

（3）その他

日程第7 閉 会

平成26年2月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●教育委員長

それでは、ただ今から、平成26年2月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。

2 会議録署名委員の指名

●教育委員長

袋井市教育委員会会議規則第17条第2項の規定に基づき、浅羽一芳委員及び前嶋康枝委員を指名します。

3 教育長の報告

●主な報告事項

- 1月・磐周校長会冬季研修会(30日)
 - ・人権問題啓発推進委員会、東京交流会(31日)
- 2月・子ども支援推進委員会（3日）
 - ・ワンステップアップ運動事例発表会（5日）
 - ・市議会全員協議会（6日）
 - ・文化財保護審議会（12日）
 - ・市町人権教育連絡協議会（14日）
 - ・新袋井フォーラム俳句創作大会表彰式（15日）
 - ・歴史文化館講演会（16日）

4 教育部月例事業報告

●中部学校給食センター所長

- ・学校給食におけるノロウイルス対策

●学校教育課

- ・第1回袋井市学力向上推進委員会（10日）
- ・不登校児童等対策連絡協議会（13日）

●生涯学習課

- ・第2回袋井市月見の里学遊館運営協議会（14日）
- ・第2回袋井市青少年健全育成会議（17日）

5 議事

【報告事項】

(1) 協第4号 平成26年度袋井の教育について

●教育企画課長

平成26年度の冊子「袋井の教育」を各課の編集委員と協力して取りまとめましたので報告します。冊子は、平成25年度に「基本目標」を「基本方向」に変え、事業体系図の主な事業に◆を付け、施策の基本方向別の指標を取り入れるなど構成を大幅に変更しております。平成26年度は、平成25年度と同様に作成しました。8頁以降の事業内容の記載については、新規事業を「新規」と明示し、文章も分かりやすくしました。今後、資料編を作成し製本して、6月に幼稚園や小中学校、公民館等の関係者に配布していきたいと考えております。

【質疑・意見】

●教育委員長

新規に入れた事業には、どのようなものがありますか。

●すこやか子ども課課長補佐

平成26年度に策定する（仮称）子ども・子育て支援事業計画策定及び新制度の導入を新たに加えました。

●学校教育課長

新規事業としては、学力向上アドバイザーの設置、ワンコイン・スクールプロジェクト、Q-U調査（心理検査）、中学校でのネットパトロール、袋井市学力向上推進委員会を加えました。

●生涯学習課長

公民館の活性化に向けたモデル事業の実施、青少年健全育成推進事業として仮称刮目子ども塾と防災キャンプ、読書活動の推進に向けた2歳児対象の「セカンドブックスタート事業」、図書館を会場とした2歳児対象のおはなし会の実施、「子ども科学講座」及び「袋井市立図書館ボランティアの集い」、「（仮称）図書館構想」策定に向けた検討会の組織化を新たに加えました。

●教育委員長

施策の基本方針7に「幼・自・感・職」を目指した教職員の資質向上がありますが、「幼・自・感・職」とはどのようなことですか。

●すこやか子ども課課長補佐

「幼」は、幼児を愛し、温かさのある幼児理解に努めることです。「自」は、自分を振り返り、常に前向きな姿勢で取り組むことです。「感」は、感性豊かで、創造性ある保育を実践することです。「職」は、職員・幼児・保護者が互いに信頼関係に結ばれ、相互に触れ合い育ち合うことです。

●教育委員長

中学校でのネットパトロールはどのような行うのですか。

●学校教育課長

専門の業者に委託して、月2回インターネットへの市内の子どもに関する書き込みチェックしてもらい、危険な書き込みがあった場合は、学校と教育委員会に報告してもらいます。これを受けて、学校は、ホームページの管理者に危険な書き込みの削除を依頼します。

●前嶋委員

子ども子育て支援の充実の中に、縦の接続と横の連携があります。保育所、小学校、中学校の接続が縦の接続になりますが、横の連携はどことどここの連携になりますか。

●教育長

子どもたちの同じ時間を共有する学校・幼稚園、保育所と地域や家庭、地域、子育てに関係する機関との連携です。関係機関は、子ども支援室、しあわせ推進課、保健センター、療育支援機関、家庭児童相談所などです。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(2) 報第9号 平成26年度袋井市一般会計予算(民生費・教育費)について

●教育企画課長

平成26年度当初予算に関する教育部の主要事業体系を冊子「袋井の教育」の基本方向ごとにイメージ図にまとめましたのでご覧ください。教育環境の充実では、地産地消を推進するなどおいて給食を推進するための事業費、小中学校の法廷点検による指摘事項に対応するための修繕料計上しました。学校給食については、教育企画課の中に、おいしい給食推進室を設置し3カ所の学校給食センターを統括し、給食の充実を図ります。また、地産地消コーディネート委託料の予算が農政課から教育企画課に移ってきます。教育委員会サイドで、学校給食への市内産野菜の活用の促進や、食育指導、ふれあい給食会など実施していきます。最終的には、市内産野菜を

[質疑・意見]

なし

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(2) 協第38号 「彫刻のあるまちづくり」基本計画(素案)について

●生涯学習課長

「彫刻のあるまちづくり」は、平成3年度に旧袋井市で開始されました。平成7年度に策定された「彫刻のあるまちづくり事業基本構想」に沿って、年間2基を目標に、彫刻

・モニュメント設置を進め、平成17年度の合併までに18基の作品を設置しました。本事業以外にも区画整理事業やワールドカップ開催に合わせた「JR愛野駅周辺アート整備事業」などにより、数多くの作品が設置され、近年では、浅羽記念公園にモニュメントが設置されています。

基本構想が策定された平成7年から20年近く経過し、その間、合併や新たな公共施設の整備もあり、街の景観や環境の変化により、見直しが必要となっています。こうした状況を踏まえ、これまでの事業を点検評価し、新規設置や彫刻を活かした文化芸術の振興など、今後の事業のあり方を「彫刻のあるまちづくり」の基本計画としてまとめ、新たな事業展開を図るものです。

計画の基本理念は、芸術がもたらす美しい景観を創出することで「都市（まち）の健康」を増進し、これによりもたらされる生活の中のうるおいや安らぎが、市民の「心の健康」支えていくこととします。

基本テーマを5点ありまして、1点目は、市全域をオープンギャラリーと位置付け、地域の個性や環境にふさわしい彫刻を設置し、市民生活に潤いや安らぎを与える美しい都市環境を築く。2点目は、彫刻のある美しい都市環境を、市民共有の財産として未来に伝え、市民が彫刻・モニュメントとふれあう機会を創出し、感性や創造性など豊かな心の育成を図る。3点目は、本市が数多く有する母子像や家族像など彫刻作品のテーマやイメージを通じて、若く活気あふれるまちのイメージや、子育て支援などの本市の魅力や特色を市内外に発信し、市民の郷土に対する愛着や誇りを醸成する。4点目は、多くの市民が参加できる事業展開を工夫し、市民への浸透を図る。5点目は、彫刻作品を文化財等と共に観光資源として活用することで、人々の交流やにぎわいのある街づくりにつなげることです。

計画の期間は、平成26年度から10年間とし、5年ごとに事業の中間評価を実施してまいります。

彫刻・モニュメントの設置計画には、重点目標が三つあり、彫刻ゾーンの形成、小学校への設置、主要公共施設への設置の三つです。みの重点目標に沿って設置、再編を行います。彫刻ゾーンの形成につきましては、愛野駅からエコパへのメモリアルロードと同様に、袋井駅から市役所までの空間、愛野公園周辺に、作品を集合させることで、彫刻ゾーンを形成します。小学校への設置につきましては、未設置の小学校が10校ございますが、未設置の小学校に順次設置し、彫刻のある学舎として、学校のシンボルとして親しまれるものにします。主要公共施設への設置につきましては、メロープラザ、風見の丘などの既存施設、今後整備される袋井駅南口広場、墓地公園などの主要公共施設への設置を進め、新たに公共施設を整備する際にも、設置の検討を行ってまいります。

設置の進め方につきましては、年間2基を目標に設置し、彫刻ゾーンを形成すると共に市内小学校及び公共施設等への設置を進めてまいります。作品テーマや作者の選定につきましては、(仮称)野外彫刻設置等検討委員会において決定すると共に、公募によるコンペや若手作家への依頼等、様々な選定方法を検討してまいります。

彫刻モニュメントの維持管理につきましては、汚れや劣化に対する対応や誘導看板の設置など、鑑賞や活用のための環境づくりに努めます。泥やほこりの洗浄などのメンテナンスは、設置している施設などにご協力いただくほか、彫刻クリーニングのボランティア養成を進めます。

彫刻・モニュメントを活かした文化芸術振興については、彫刻を設置するだけでなく、ふれあう機会を提供し、市民に彫刻のあるまちづくりを浸透させることが重要です。広報・情報発信として、彫刻マップの作成やホームページによる情報発信など継続的な広報活動を行うと共に、市民との協働による文化芸術事業の企画、クリーニングのボランティアの育成などにより、継続的な作品管理により、作品の劣化を抑制します。市民を対象とした文化事業としまして、彫刻巡りツアーや芸術のワークショップ、彫刻の集中する地域を利用したウォーキングコースなど、彫刻のあるまちをアピールすると共に、学校の教育活動の中で、彫刻の写生や鑑賞の感想文など、子どもの情操教育に活用します。

若手芸術家の支援・育成につきましては、彫刻の新規設置に際して、将来性にある若手芸術家に制作依頼することで、若手芸術家の支援します。

この彫刻のあるまちづくりの将来的な展望につきましては、ビエンナーレ・トリエンナーレのように、前期・後期の事業評価とあわせて、シンポジウム等の開催を検討し、事業の成果を市民と共有し、全国に彫刻のあるまちづくりを発信する機会とします。

【質疑・意見】

●浅羽委員

旧袋井市で「彫刻のあるまちづくり」を初めて10年を経ましたが、市民は、これをごのようにうけとめていますか。

●生涯学習課

市民から意見の募集を行っておりません。文章での評価内容も残っておりません。

●浅羽委員

長期的にスパンを決めて、「彫刻のあるまちづくり」に対して、専門家に評価や指導を求める必要があると思います。

●生涯学習課長

評価については、5年あるいは10年立ったときに行ってまいります。検討委員会で新たな彫刻の選定するときは、専門家や学識経験者にも協力していただきます。

●豊田委員

彫刻毎に、説明書きがありますか。

●生涯学習課

説明書きのあるものもあれば、無いものもあります。この事業を進める中で付けていきたいと考えています。

●教育委員長

彫刻を作り設置したただけで、終わらないようにして欲しいと思います。

●生涯学習課

彫刻を活かして、文化・芸術の振興に繋げ、彫刻とふれあう機会を設けていきたいと考えております。今年度は、彫刻の写真コンクールを実施いたします。

●教育部長

未設置の小学校に彫刻を設置することとします。彫刻を作る際は、彫刻の企画段階から小学校と相談したいと考えております。

●前嶋委員

JR愛野駅からエコパまでに設置している彫刻の配置マップがあると良いと思います。

専門家が彫刻を点検した結果、全般的にクリーニング等の管理が良くされていると意見をいただいています。地域の人たちの意識の高さが認められことは、素晴らしいことであると思います。地域ごとに設置されている彫刻を広報に掲載して、親しめることができるようにした方が良いと思います。

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(3) 協第39号 袋井市ワンコイン・スクールプロジェクト（日越交流事業）の取組について

●学校教育課長

今年は、日本とベトナムの外交関係樹立40周年にあたることから、改めて郷土の偉人浅羽佐喜太郎氏を検証し、その偉業を検証を願って、市内小学校とベトナムの学校との学校間交流を開始します。認定NPO法人アジア教育友好協会の進めているワンコイン・スクールプロジェクトに、市内の小学校2校が参加します。この活動を市内の全小中学校、市民、地元企業等へも活動を広げて理解を得る中で、(仮称)ワンコイン・スクールプロジェクト基金への協力を依頼していきます。この事業は、アジア教育友好協会に委託して実施し、ベトナムの山岳地帯に校舎を建設することを通して、高南小学校・浅羽南小学校を中心に学校間の国際交流を継続的に推進したいと考えております。

この事業は、ベトナムの学校との学校間交流を通して、市内の子どもの豊かな心と国際人としての豊かな人間性を育み、将来の袋井市を担うゆたかな人づくりを目的としています。

具体的な取組としては、子どもたちがお手伝いやお小遣いの中から五百円を目標に貯めたお金で、学校建設に協力する活動を行い、また、プロジェクト実行委員会を立ち上げ、基金の寄付活動を行うものです。高南小学校・浅羽南小学校だけでなく、希望があれば、他の学校に広げていきたいと考えております。プロジェクトのスケジュールは、別紙の通りです。

[質疑・意見]

●浅羽委員

建設する校舎の規模はどのくらいですか。

●学校教育課長

5教室と職員室を備えたいと考えている。

●前嶋委員

高南小と浅羽南小の子どもから他校に協力依頼を発信できませんか。2校の力だけでは足りないと思うので、もっと力があれば良いものができることを発信したらどうか。郷土の偉人のすごさを知らない人が、それを知って協力することは、価値があると思います。市の健康マイレージ活動は、誰もができるので、活用するのは良いことだと思います。子どもだちに、どうしたら良いか投げかけるのも良いと思います。

●学校教育課

募金についての圧力を与えたくないと思います。この活動は、地道にコツコツやっていくことが大切です。また、校舎ができたら、活動がお終いにならないようにしていきたいと考えています。募金して学校ができたこと、子どもたちが思うことに、教育的な価値があると考えています。子どもたちが、校舎を作ることに翻弄されないようにしたいと思っています。

●浅羽委員

ワンコイン・スクールと校舎建設は、別のものだと思っていました。この事業の中心が校舎建設になると、誤解があるかもしれません。

●教育部長

本来は、交流事業の中にワンコイン・スクールがあり、子どもたちが五百円を寄附して、集まったお金でアジア地域に校舎を建てるはなしです。子どもたちが中心になって、校舎をプレゼントするので、ワンコイン・スクールイ＝校舎になってしまいます。子どもたちが集めることができる金額は少額ですので、大人に協力してほしいという形にしていきたいと考えております。

●前嶋委員

この事業は、市の広報に掲載されますか。

●教育部長

今後、ワンコイン・スクールプロジェクト検討委員会を立ち上げ、市のホームページや広報で協力をお願いする形にしていきます。

●教育長

できるだけ、子どもたちを中心として、まわりの大人たちが協力してくる形にして、2校から全校に広げていく方法にしたいと考えております。

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

(4) 協第40号 平成25年度移動教育委員会の実施について

●教育企画課長補佐兼総務企画室長

今年度の移動教育委員会を4回計画したいので協議します。教育委員会の定例会は、通常市役所の会議室で開催しておりますが、教育委員が教育施設の現状や課題を把握するため、市役所から移動して定例会を行うものです。定例会終了後、教育委員と施設職員が意見交換を行いますので、この時間がとれるように、案件が比較的少ない9月、11月、12月、1月に、育委員が訪問したことがない施設で開催したいと考えております。9月は社会教育関係団体事務所で、11月は中部学校給食センターで、12月は浅羽東公民館で、1月は中央子育て支援センターを予定したいと思っております。

[質疑・意見]

なし

●教育委員長

本案は、原案のとおり承認することにいたします。

【報告事項】

(1) 報第56号 袋井市子ども・子育て会議条例の制定について

(2) 報第57号 袋井市乳幼児保育一元化あり方検討会設置要綱の廃止について

●すこやか子ども課長

関連のある内容ですので、2議案を合わせて報告いたします。子ども・子育て支援新制度に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定する義務付けられましたので、この計画を検討する会議を設置するための条例を制定し、10月1日から施行します。これに合せて、袋井市乳幼児保育一元化あり方検討会設置要綱を廃止しますので報告します。乳幼児保育一元化あり方検討会設置要綱は、平成23年4月1日に、平成27年3月31日までの期限付で、袋井市における乳幼児保育の体系とそれを具体化するための施策を検討するために制定しました。しかし、国が総合子ども園化を撤廃し、子ども・子育て関連3法に切り替えたため、乳幼児保育一元化あり方検討会を子ども・子育て会議に吸収し、検討会を廃止するものです。

て

《条例文の説明を行った。》

【質疑・意見】

●教育委員長

袋井市子ども・子育て会議は、袋井市乳幼児保育一元化あり方検討会と同様の内容ですか。

●すこやか子ども課長

袋井市子ども・子育て会議は、乳幼児保育一元化あり方検討会を合わせた会議になります。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(3) 報第58号 平成25年度袋井市一般会計補正予算（第2号）について

●学校教育課長

歳入予算1,117,000円、歳出予算2,235,000円を補正いたします。歳入については、小学校と中学校の理科教育施設整備費等国庫補助金です。歳出については、理科教育施設整備費諸備品購入費を小学校1,613,000円、中学校622,000円です。小学校は人体解剖模型を中学校は放射線飛跡観察器の備品費です。

●すこやか子ども課長

歳入予算25,444,000円、歳出予算27,390,000円を補正いたします。歳入については、

保育対策促進事業費県補助金19,590,000円、0歳児入所サポート事業費県補助金3,900,000円、市町村振興協会市町交付金1,954,000円です。歳出は、歳入とセットになる保育士等処遇改善特例事業費補助金19,590,000円と0歳児入所サポート事業費補助金7,800,000円です。

●生涯学習課

歳入歳出予算ともに2,000,000円を補正します。歳入については、勸農報徳社からの図書購入費寄附金です。歳出は、袋井市図書館用の図書購入費1,000,000円、浅羽図書館用を1,000,000円です。

[質疑・意見]

なし

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(4) 報第59号 学校巡回・園巡回について

●学校教育課長

学校巡回と園巡回については、今年度に、実施方法を変更しました。教育委員の質問事項を学校・幼稚園・保育所に事前に伝え、当日までに回答を準備することにより、校長との懇談時間を有効に使うことができました。また、事務局の学校・園訪問にも希望で参加していただいたり、年間行事を教育委員にお知らせして、年間を通して訪問していただいたりする体制をとることで、学校や園の教育状況を丁寧に見ていただきました。来年度も本年度と同様に進めていきたいと考えております。学校からの課題要求し対応については表のとおりです。

●すこやか子ども課長

幼稚園・保育所訪問及び巡回での課題や要望と対応状況については、表のとおりです。ハード面に対応できるものはできるものは全て行い、できないものについては、来年度予算で検討してまいります。

[質疑・意見]

●前嶋委員

袋井東幼稚園の駐車場対策に、早急に対応していただけたので感心しました。

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(5) 報第60号 袋井市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

●生涯学習課長

袋井市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱については、袋井南公民館運営委員会会長

が駅前自治会連合会長から高尾自治会連合会長に伴い小倉氏を8月8日解職し、堀口氏を8月9日付けで委嘱しましたので報告します。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(6) 報第61号 日本地質学会表彰受賞について

●生涯学習課長

平成24年4月にオープンした宇刈里山公園が日本地質学会表彰を受賞することとなりましたので報告します。この公園は、芝生広場や多目的広場、梅広場、せせらぎ等が設けられるほか、公園建設時に発見された約200年前の地層断層と貝化石密集層のブロック標本を展示しております。小規模ながら市営の公園に地質遺産を残す取組が高く評価され、受賞することとなりました。授賞式は、9月14日に東北大学仙台北キャンパスで行われます。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(7) 報第62号 寄附品「楽器（トロンボーン）」等の受納について

●教育企画課長補佐兼総務企画室長

寄附が5件ありましたので報告します。袋井ロータリークラブと袋井南小学校マーチングバンド保護者会から袋井南小学校に楽器トロンボーン1台、袋井ロータリークラブから袋井南中学校に飾り時計1台、袋井市立袋井中学校教育振興会から袋井中学校に水泳部用収納庫1台と木製回転書架2台、株式会社フレンドエイから浅羽地域の幼稚園・小学校・中学校に教育用図書の寄附の申し込みがあり受納しましたので報告します。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

(8) 報第63号 豊沢地区の社会教育事業等について

●生涯学習課長

昨年度に、平成25年4月からの袋井南小・高南小学校の通学区域再編に伴い、学区変更後の、平成25年度から公民館で行う社会教育や地域コミュニティ事業の開催方法について、8月22日に開催した袋井南公民館・高南公民館調整委員会で決定しましたので報告します。幼児家庭教育学級、小学校家庭教育学級・少年学級は、高南公民館の学級に参加していただきます。思春期家庭教育学級は、今後も袋井南公民館で実施します。女性・成人・高齢者学級は、これまでの経緯もあるので、平成25年度は袋井南公民館で、平成25年度からは豊沢コミュニティ施設で実施していくこととしました。地域コミュニティ事業は、平成25年度は基本的な枠組みは変更しないで、平成26年からは、独自のコミュニティ活動が実施される豊沢地区コミュニティ施設で実施していくこととしました。

[質疑・意見]

無し

●教育委員長

本案は、原案のとおり了承することにいたします。

6 その他

各課から配付資料等に基づき報告があった。

●袋井学校給食センター所長

給食配送車へのイラスト書きについて

●生涯学習課長

自然観察教室を開催します

平成25年度地域ふれあい大学

●袋井図書館長

袋井市立図書館だより平成25年9月号

7 閉会

(午後3時40分閉会)